

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）  
議事要旨

1 日 時 令和6年12月23日（火）17時15分～18時15分

2 場 所 九州森林管理局内会議室

3 出席者

九州森林管理局	島田 喜代司	総務企画部長
同	池田 秀明	計画保全部長
同	松木 聰	森林整備部長
同	篠村 和希	総務課長
同	志賀 栄一	資源活用課長
同	峰 俊之	総務課課長補佐（総務担当）

林野関連労働組合九州地方本部	加藤 吉征	委員長
同	中川 秀樹	副委員長
同	古村 健児	書記長
同	松本 慎剛	執行委員
同	歌野 国光	執行委員
同	加来 尚貴	執行委員

4 交渉事項

- （1）2025年度事業運営について
- （2）職員の負担軽減及び超過勤務縮減について
- （3）労働安全の確保について

5 交渉概要

（当局）

ただいまより、先般申し入れのあった交渉を開始する。あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等をやりとりしているので、それに基づき進行をお願いする。

（職員団体）

補正予算が前年度より増加していることであるが、予算が増加すれば当然仕事量も増えることとなり、退職者も多い中、職員の労働過重は増加することになるが、この点についての対策を伺う。

（当局）

公告した事業を確実に実行するためには、事業体との適切な意思疎通が重要と考える。引き続き円滑に事業を実行するに当たって、事業体に対し、発注者としてル

ールを保持していくことは当然として、その中で適切な情報提供等を行うことしたい。

(職員団体)

我々は職員と話す中で、不安や不満を聞いている。そういった不安や不満は当局がしっかりと聞くべきではないかと考えているが、当局として職員とどのようなコミュニケーションを図っているのか伺う。

(当局)

職員の話を聞く場については、現時点で具体的なものは検討していないものの何らかの方法を考えたい。

なお、出張の機会等を捉えて、コミュニケーションを図ることや担当者会議等で問題意識を共有する取組を行っていることころである。

加えて、局署一緒に考えていくことが必要であり、様々な視点から職員とコミュニケーションを図ることを心掛けていることころである。

(職員団体)

提案であるが、キャラバン的ものを行い署へ出向き、職員の意見を聞く場を設けることも一つの方策と考えるがその点について認識を伺う。

(当局)

提案については前向きに行う方向で検討することとしたい。

(職員団体)

職員の安全について、今年度2件の災害が発生している。そのうち、1件は重大災害に準ずる災害となっており、1歩間違えれば、最悪な状況となる恐れがあった。現在の災害状況を踏まえ、当局としてどのように認識しているのか、また、今後の対策について伺う。

(当局)

九州局における安全確保については、人命尊重を基本理念として災害の未然防止、特に重大災害の絶滅を期するため各種通知等に基づき対策を行ってきたところである。

令和6年度における職員の安全確保については、貴職員団体のご理解とご協力をいただきながら「重大災害の絶滅」及び「災害件数の減少」を重点目標に掲げ、局・署等・現場が一体となって取り組んできたところである。

しかしながら、林野巡視のため官用車を停車し現地を確認しようと下車したところ、突然車両が動き出し、止めようとして車両に乗り込もうとした際に当該車両が横転し、車両と地面との間に身体を挟まれた災害、次に、林道の現地調査中に休憩をとった後、立ち上がった際に失神し、転倒時に身体を地面に打ちつけた災害が発

生し、負傷災害は2件となったところである。そのうち車両による事故については重大災害に準ずる災害となり、重く受け止めているところである。車両における事故は、重大災害につながる恐れがあることから、公私を問わず安全運転、防衛運転に徹すること、特に林道等の走行時においては安全を最優先とした運転を励行するよう引き続き指導してまいりたい。

(職員団体)

職員の安全確保と人命尊重については、同じ認識だと理解している。これから冬山作業となり、厳しい環境の下で現場作業をおこなうこととなる。また、年度末に向けて、慌ただしい時期となることから、これ以上災害は発生させない意識をもった上で、リーダーシップを發揮し、各通知等に基づき、管理者はもちろんのこと全職員が安全に対する認識を深めてもらうことが重要である。今後、気を引き締めて安全対策の推進に取り組んでもらいたい。

(当局)

これ以上災害を発生させないという強い意識の下、取組を進めていく考えであることから、貴職員団体の引き続きのご協力をお願いしたい。

(職員団体)

次に、心の健康づくりに関して伺う。職場の要員が不足していることや、業務量が多いことにより、職員は相当の負担を強いられている状況である。これから年度末にかけて、業務多忙により、ストレスがたまる時期となる。現時点においても、昨年度と比較し超過勤務時間が増加している部署もある。よって職員の健康状態も懸念されるところであるが、当局の対策について伺う。

(当局)

職員の心と体の健康保持については、公務災害の防止、効率的な業務運営につながるだけでなく、職場の活性化や家庭生活においても特に重要なものであると考えている。

職員の心の健康づくりに当たっては、人事院策定の指針や「林野庁における職員の心の健康づくりについて」等に基づき職場の長、管理監督者、専門家及び家族等がそれぞれの立場で協力し、役割を果たすことにより職員の心の健康づくりを推進しているところである。

今後も、心の健康づくり対策の重要性を十分に認識し、管理監督者等が、目配り、気配りを常に行い、率先して明るい職場づくりに心掛けるとともに、早期発見、早期治療の観点から、悩み等について相談しやすい環境づくりに努める考えである。

なお、具体的な取組に当たっては、個人のプライバシーに十分配慮して慎重かつ的確に取り組むよう指導する考えである。

(職員団体)

今年度も実施されたストレスチェック等も踏まえて、今後、心の健康づくり対策の充実を図ってもらうとともに、休職者の職員に対しては、復帰に向けて無理のないように、適切なフォローをお願いしたい。また、ハラスメント対策についても、アンケートが実施されているので、実効性のある対策を求める。職場の長がリーダーシップを発揮し、日ごろから目配り、気配り、適切なコミュニケーションに努め、新たな不調者を出させないという認識をもって、明るい職場となることを求める。

(当局)

適切に対応していく考えである。

(職員団体)

交渉を終了するに当たって、九州局の労使関係は良好と考えているが、当局側には緊張感をもって、対応するよう求めておきたい。

最後に、本日の議論した内容は継続課題とし引き続き議論していくことを確認しておく。

(当局)

円滑な交渉、議論にご協力いただき感謝申し上げる。

本日、いただいた意見については、各担当で調整・検討するものについてはしっかり対応することとしたい。

今後も貴職員団体と適切な意思疎通を図り、安全で明るい職場となるよう取り組む考えである。